

個人情報保護委員会（第12回）議事概要

- 1 日時：平成28年7月15日（金）10：30～11：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、
小川参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：個人情報保護法施行令（案）及び施行規則（案）について
事務局から、資料に基づき説明があった。

嶋田委員から「資料3はこれまでの議論との関係がよく整理されていて、各法令の役割を理解する上で有益である」という旨の発言があった。

熊澤委員及び加藤委員から「ゲノム情報を要配慮個人情報に含めることについて、遺伝子検査を実施する者は『医師その他医療に関連する職務に従事する者』に含まれ、その結果は『健康診断その他の検査の結果』及び『診療』に含まれることは、規則を一見したのみでは読み取ることは難しいため、その旨を明確にすべき」という旨の発言があった。これに対し事務局から「今後、ガイドライン等において説明していきたい」という旨の発言があった。

阿部委員から「資料3の1ページの個人識別符号の備考欄は、技術進歩により記述が変化する可能性があるため規則に委任されたとの理解で良いか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「ご理解のとおり」という旨の発言があった。

丹野委員から「オプトアウト手続の『本人が提供の停止を求めるのに必要な期間』及び『(法定事項を)確実に認識できる適切かつ合理的な方法』については、ガイドライン等で具体的に示されるという理解で良いか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「ご理解のとおり」という旨の発言があった。

原案のとおり決定された。

- (2) 議題2：その他

手塚委員の海外渡航についての承認等があった。

以上